

平成26年2月7日開催

厚生常任委員会資料【所管事務調査】

保育園の再配置計画について 1～6

厚生常任委員会資料	
提出課	こども課

保育園の再配置計画について

東城保育園の民営化（民間移管）について

1. これまでの経過

- 平成 24 年 3 月に策定した「上越市保育園の再配置等に係る計画」では、計画推進の手法の一つとして民営化（以下「民間移管」という。）を検討することとし、具体的な取組として東城保育園の民間移管を検討する。
- このため、市内で私立保育園を運営している社会福祉法人等と、移管について意見交換等を実施するとともに、保護者や地域に対して説明会等を開催してきた。
- この度、これまでの説明会等で民間移管に関して保護者及び関係町内会の理解が得られていること、また、1 社会福祉法人と移管に向けた協議が整ったことから、具体的な手続きを進めることとした。

主な経過

- | | | |
|---------|------|-----------------------------------|
| 平成 24 年 | 1 月 | 保護者への説明会 3 回、文書による意見集約 1 回をそれぞれ実施 |
| | ～7 月 | |
| | 3 月 | 市内で私立保育園を運営している法人と意見交換等を開始 |
| | 8 月 | 関係町内会（5 町内会）への合同説明会実施 |
| 平成 25 年 | 4 月 | 保護者への説明会実施 |

2. 施設の概要

- 園 名 東城保育園
- 所在地 上越市東城町 1 丁目 2 番 5 号
- 定 員 80 人
- 建物構造等 鉄筋コンクリート 2 階建（床面積 869.49 m²）
- 敷地面積 2,665.22 m²
- 建築年月日 昭和 55 年 4 月

3. 移管先法人

- 法人名 社会福祉法人フランシスコ第三会マリア園（理事長 伊能哲大）
- 所在地 上越市西城町 2 丁目 3 番 12 号
- 保育園等の運営実績
 - 認可保育園 2 か所
 - マリア愛児園（定員 90 人：西城町 2 丁目 3 番 12 号）
 - 聖母保育園（定員 90 人：五智 1 丁目 5 番 3 号）
 - 子育てひろば 2 か所
 - マリア子育てひろば（マリア愛児園内）
 - 聖母子育てひろば（五智 1 丁目 5 番 10 号・聖母保育園隣接）

4. 移管の時期

平成 27 年 4 月 1 日

5. 移管に当たっての合意事項

(1) 財産の取扱いについて

保育園として 10 年間運営する条件を付した上で、以下のとおりとする。

- ① 土地 無償貸付
- ② 建物 無償譲渡

※平成 26 年 3 月から屋上、外壁及び内装などで老朽化が進んでいる個所の改修工事を実施する。

- ③ 備品 無償譲渡（リース物品は除く）

(2) 移管後の保育園の運営等について

現行の保育内容を基本としながら、延長保育など保育サービスを向上させるため、移管後の保育園運営等の条件を次のとおりとする（主なもの）。

- ① 現行の保育内容の継続を基本とする。ただし、保護者会等で同意があればこの限りではない。
- ② 開園時間は、平日は午前 7 時 30 分から午後 7 時まで、土曜日は午前 7 時 30 分から午後 5 時までを下回らないこと。
- ③ 定員は 80 人とし、変更する場合は市と協議すること。
- ④ 施設長は、10 年以上の保育経験者、または 10 年以上の社会経験を有し、豊かな見識を有するものであること。
- ⑤ 保育士は、その 3 分の 1 以上が保育士として 5 年以上の保育経験を有するものであること。
- ⑥ 概ね生後 3 か月からの乳幼児を受け入れること。
- ⑦ 利用者のニーズに応じた特別保育事業を実施すること。
- ⑧ 給食は自園調理方式とし、調理員 1 人以上を配置し、食数に応じて必要な職員を配置すること。
- ⑨ 保護者との懇談を適宜開催し、保護者の要望に誠意をもって対応すること。

(3) 引継について

保育園運営を円滑に移行させるため、次のとおり引継保育（共同保育）を実施する。

- ① 引継保育の実施期間を平成 26 年 4 月から 1 年間とする。
- ② 引継保育は、移管先法人から、在籍出向により保育士 4 人（うち 1 人は施設長候補者）、調理員 1 人を受入れ実施する。
- ③ 引継保育に係る費用は、国が定める保育所運営費の中で、施設長及び保育士など職に応じて規定されている本俸基準額等に基づき上限額を算出し、その範囲内で市が補助金を支払うことにより負担する。

6. 今後の予定

平成 26 年	2 月	保護者、関係町内会及び地域協議会への説明
	3 月	保育園の運営に係る協定及び引継保育に係る契約締結 改修工事の開始（12 月完了予定）
	4 月	引継保育の開始（1 年間）
	10 月	地域協議会への諮問
	11 月	市有財産譲与（建物及び備品）及び使用貸借（土地）の仮契約締結
	12 月	議会提案（財産の無償譲渡及び条例の一部改正）
平成 27 年	4 月	移管先法人による保育園運営の開始

吉川区における保育園の再編について

1. 保育園の現状

吉川区には現在、公立の吉川中央保育園、旭保育園の2園及び私立の吉川保育園の計3園が設置されているが、いずれの施設も築38年から49年が経過しており、老朽化が著しい状況となっている。

また、近年は児童数の減少も顕著となっており、集団保育の実施も困難な状況がみられることから、区内における保育園のあり方について検討が必要となっている。

施設等の状況

平成25年4月1日現在

保育園名	建築年月	経過年数	構造	定員	児童数
吉川中央保育園	昭和50年4月	38	木造平屋建	40	27
旭保育園	昭和44年3月	44	木造平屋建	40	31
(私立)吉川保育園	昭和39年9月	49	木造平屋建	45	43

2. 当初の地域事業計画

事業名	事業概要	実施予定期間 (年度)
保育園整備事業	既に30数年経過している各保育園施設の大規模改修や増築を行う。 ①吉川中央保育園の大規模改修 ②旭保育園の事務室の増築	平成25年～ 平成26年

3. 地域協議会の動きと対応

平成25年	8月	地域協議会において、保育園のあり方に関する自主審議開始
	9月	保護者等との意見交換の実施
	10月	3園を統合し、新園舎の建設による保育環境の整備を早急に推進することを求める意見書を市長へ提出
	11月	意見書に対し、3園の統合に向けて取り組んでいく旨を地域協議会へ回答
平成26年	1月	地域協議会への地域事業(保育園整備事業)廃止の諮問に対し、意見を付し適当とする答申

平成25年10月18日

上越市長 村山 秀幸 様

吉川区地域協議会

会長 杉田 幸作

吉川区における保育の環境整備に関する意見書

日頃より、保育をはじめとする児童福祉の推進にご尽力をいただき、心から感謝申し上げます。

当協議会では、吉川区における入園児童の減少や保育サービスのニーズが多様化している現状を踏まえ保育環境の整備について、十分な調査検討が必要と判断し審議を進めてまいりました。

この間、保護者や各種団体との意見交換を行うなど審議を重ね、意見を下記のとおり取りまとめたので提出いたします。

記

吉川区においては、少子化の進行に伴い就学前児童数が年々減少を続けており、それに伴って保育園への入園児数も減少しており、当面、増加に転じることが見込めない状況にあります。

一方、未来を担う子どもたちの成長のためには、安心して産み育てることが出来る保育環境の整備が肝要であると感じております。これらの礎となる保育施設の整備については、平成24年3月に市が策定した「上越市保育園の再配置等に係る計画」によれば、1園当たりの適正規模を60人～150人としておりますが、現在、区内の市立吉川中央保育園と同旭保育園並びに、私立吉川保育園の3園に通う子どもの総数は約100名の状況であります。

これらのことから、実態の把握に向け過日区内3保育園の保護者との意見交換の場を持ったところですが、保護者の就労形態の多様化により保育ニーズも多様化しており、そのことへの対応が急務と感じたところです。

また、施設面においては、合併時の地域事業において保育園整備事業として吉川中央保育園の大規模改修と旭保育園の事務室の増築が計画されておりますが、保育を取り巻く状況が大きく変わりつつある現状を踏まえ、各々の園舎を改修するのではなく、公立・私立の枠を越えた3園の統合により一定規模を確保する中、多様な保育ニーズへの対応を図るとともに、新園舎の建設による保育環境の整備を早急に推進されることを求めます。

上こ第 41424 号
平成 25 年 11 月 11 日

吉川区地域協議会
会長 杉田 幸作 様

上越市長 村山 秀幸
(健康福祉部こども課)

吉川区地域協議会からの意見について (回答)

平成 25 年 10 月 18 日付けの「吉川区における保育の環境整備」に関する意見について、下記のとおり回答します。

記

<意見の要旨>

児童数の減少や保育ニーズの多様化など地域における保育を取り巻く状況を踏まえ、公立・私立の枠を超えた 3 園の統合により一定規模を確保する中、多様な保育ニーズへの対応を図るとともに、新園舎の建設による保育環境の整備を早急に推進されることを求めます。

<回答>

吉川区における保育の環境整備については、市としましてもその必要性を認識しており、これまで地域の児童数の将来推計、既存施設で提供している保育サービス、地域における保育ニーズ、施設の建築経過年数等を勘案しながら、当該地域における保育園のあり方について検討を進めてきたところであり、保育園の統合により地域の児童を一堂に保育することは、望ましい姿であると考えております。

今後は、3 園の統合による保育環境の整備を実現できるよう、地域や保護者の皆様及び関係団体の意見を伺いながら、一緒に協議を進めてまいりたいと考えております。